

東北・新潟自治体情報セキュリティクラウドサービス(福島県分)移行・運用業務 評価項目

番号	項目	企画提案書に記載すべき事項	評価項目	配点
1	概要	・サービス全体の概要及び共通の事項	(1) 仕様書のすべての事項を遵守している旨が記述されていること。 (2) 「自治体情報セキュリティクラウド機能要件一覧」で示された必須要件を満たすサービスを提供する旨、明記すること。 また、サプライチェーンリスクの管理をはじめとして、「地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン(令和7年3月版)」に準拠した情報セキュリティ対策を実施の上、事業を行う旨、明記すること。	15
2	業務内容	・背景と目的 ・業務概要 ・実施計画 ・実施体制 ・スケジュール	(1) 本業務の背景と目的を理解した上で、提案を行っている旨が記述されていること。 (2) 本調達の方針を踏まえ、セキュリティクラウドのサービス提供方針及び提案するサービスの特長、優位性などが記述されていること。 (3) 全体ネットワーク構成図が提示されており、通信用途に応じたセグメント設計や通信制御など、ネットワーク構成における設計方針が記述されていること。 (4) 本業務の進捗管理方法が具体的に記述されていること。 (5) 県、市町村、受託者の役割が明確に記述されていること。 (6) 県及び市町村の負担軽減に配慮した実施体制が記述されていること。 (7) 本業務の実施スケジュールが記述されており、仕様書で示す実施スケジュールとの大きな乖離がなく、十分に実現可能なスケジュールであると判断できること。	
3	基本要件	・サービス設計要件 ・移行要件 ・ネットワーク要件 ・データセンタ要件 ・ガバメントクラウド要件 ・規模要件	(1) システム停止を伴わないよう機器・機能の冗長化をするなど、十分な性能を有する設備となっている旨が記述されていること。 (2) 移行作業における提案者と県及び市町村の作業分担が具体的に記述されていること。 (3) 全体ネットワーク構成図が提示されており、通信用途に応じたセグメント設計や通信制御など、ネットワーク構成における設計方針が記述されていること。 (4) 本業務の進捗管理方法が具体的に記述されていること。 (5) データセンタ設備及びセキュリティ等は、「地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン(令和7年3月版)」に準拠している旨が記述されていること。 (6) 国が実施運営しているガバメントクラウドへの接続方法等について具体的に記述されていること。 (7) 仕様書に記載されている規模要件を理解し、5年間の運用に耐えられるようなシステム構成となっている旨が記載されていること。	15
4	機能要件(共通)	・サービス提供機能の要件(共通)	(1) 仕様書に記載の要件を全て満たしていること。 (2) 実現方法について具体的(必要があれば図表等を用いる)に記述されていること。	10
5	機能要件(オプション)	・サービス提供機能の要件(オプション)	(1) 仕様書に記載の要件を全て満たしていること。 (2) 実現方法について具体的(必要があれば図表等を用いる)に記述されていること。	5
6	非機能要件	・サービス非機能要件 ・ネットワーク非機能要件 ・SOCサービス要件	(1) 仕様書に記載の要件を全て満たしていること。 (2) 実現方法について具体的(必要があれば図表等を用いる)に記述されていること。	10
7	サービス運用・保守	・サービス運用・保守要件 ・SLA	(1) ヘルプデスク、システム運用・保守、セキュリティ運用について、それぞれの役割と連携の必要な部分が図表等を用いてわかりやすく整理されていること。 (2) 障害時に迅速な対応が取れることや、県による監査が実施できる環境(ロケーションや支援体制等)が記述されていること。	10
8	実績	・国、都道府県、市町村等における類似業務の実績	(1) 十分な実績があること。	5
9	費用	・移行費用及びその内訳 ・運用・保守の費用及びその内訳	(1) 本業務の費用が提案の上限金額以内となっていること。内訳が適正であること。	20
10	その他	・その他特に記載すべき事項	(1) 上記のほか、特筆すべき提案がなされていること。	10
合計				100

各項目の評価基準は次のとおりとし、配点が10点の項目は点数を2倍し、配点が15点の項目は点数を3倍し、配点が20点の項目は点数を4倍するものとする。

採点	評価
5	優れている
4	やや優れている
3	普通
2	やや劣っている
1	劣っている